

岩手県告示第 600 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 30 第 1 項の規定により、指定調査機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 4 月 28 日

岩手県知事 増 田 寛 也

名 称	住 所	調査事務を行う事務所の所在地	指定年月日
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	盛岡市三本柳 8 地割 1 番 3	盛岡市三本柳 8 地割 1 番 3	平成 18 年 4 月 1 日
特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会	盛岡市中央通三丁目 7 番 30 号	盛岡市中央通三丁目 7 番 30 号	平成 18 年 4 月 1 日